

開会 午前8時57分

○18 落合議会事務局長

本日須藤議員が発熱のため、欠席ということで連絡をいただいております。それでは互礼をもって始めたいと思います。ご起立をお願いいたします。相互に礼。ご着席ください。それでは委員長からご挨拶お願いしたいと思います。

○13 倉部光世委員長

はい。皆様おはようございます。本日は予算決算特別委員会です。よろしくお願ひいたします。ここ数日、朝晩も大変冷え込んで本当に真冬の到来という感じですが、健康を害される方も出てくるかと思ひますが、くれぐれもお気をつけて、今年最後の締めができますようにお願ひいたします。昨日、サッカーワールドカップを見て寝不足の方もいるかもしれませんが、あと新幹線が昨日は停電でちょっと大変なことになってまして、ご苦勞された方も多かったようです。サッカーもね、日本じゃなくてもあれだけの試合があると、皆さんも気持ちも盛り上がるんじゃないかなと思ひました。それに負けないような、今日は皆さまの自由討議をご期待申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

○18 落合議会事務局長

ありがとうございました。それではこれより先の進行を委員長お願ひいたします。

○13 倉部光世委員長

はい。それでは、ただいまの出席委員数は16人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算特別委員会を開会いたします。それでは、審査事項に入ります。12月8日に本特別委員会に審査を付託されました議案第60号令和4年度菊川市一般会計補正予算第9号を議題とします。この議題は12月8日に各分科会で審査いただき、ご協力ありがとうございました。本日はそれぞれの分科会長から審査内容の報告および質疑を行い、自由討議採決により特別委員会としての結論を出したいと思ひます。なお、質疑については自身が所属しない分科会の質疑に限りお願ひいたします。また分科会

内での審議内容は質問しないこととし、会議録で確認をお願いします。議事進行へのご協力をお願いいたします。それでは、議案第 60 号令和 4 年度菊川市一般会計補正予算第 9 号を審査します。初めに、総務建設分科会の報告を行います。赤堀総務建設分科会長から審査内容をご報告ください。

○11 番赤堀博副委員長

それでは、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会報告。12 月 8 日の本会議において一般会計予算決算特別委員会に付託された、議案第 60 号「令和 4 年度菊川市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち、本分科会の所管事項について、12 月 8 日に行った審査内容を報告する。令和 4 年 12 月 19 日菊川市議会一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会長赤堀博。

総務部主たる質疑。

「職員給与費の時間外勤務手当、全体の当初予算額 5,958 万 4,000 円に対し 12 月補正で 790 万円計上されている。大幅な増額となっている課がいくつかあるがその要因は」との問いに、増額要求をした主な課は福祉課と長寿介護課がそれぞれ 150 万円、おおぞら認定こども園が 93 万円、学校教育課が 90 万円となっている。福祉課は、生活保護世帯や相談の件数が増加していること、長寿介護課は、職員 1 名が病気で長期休養となってしまったこと、おおぞら認定こども園は、新型コロナウイルス感染症対策として運動会等の行事を年齢ごとに分散開催としたこと、学校教育課は、G I G A スクール構想の推進に関して環境整備や授業改善に向けた支援等の事務が増えたことが主な増額の要因である。との答弁であった。

危機管理部主たる質疑。

「防災施設等管理費、緊急的な修繕の理由と具体的な内容は」との問いに、防災倉庫の資機材として配備している浄水器の修繕費用である。災害発生時に備えるため令和 5 年度の当初予算でなく今回の補正で修繕の実施をお願いした。修繕内容は、経年劣化によるエンジンオイルと遠心クラッチオイルの交換が 6 基、エレメント交換が 1 基、手動ポンプの交換が 1 基である。との答弁であった。

企画財政部主たる質疑。

「予備費（一般会計）の金額の算出根拠は」との問いに、本年 11 月末時点で予備費の残額が 850 万 5,000 円となっている。また、新型コロナウイルス感染症への対応が本格化した過去 2 年間における 12 月以降から年度末までの予備費の充用状

況は、令和2年度が1,449万3,000円、令和3年度は755万1,000円となっている。本年度の状況は、国が令和4年度の補正予算第2号で、今後への備えとして、新型コロナウイルス感染症対策予備費及び原油価格・物価高騰対策予備費として3兆7,400億円、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費として1兆円の予算を計上している。この2つの予算により、どのような事業が実施されるかは現時点において不明であるが、今後、国が地方に協力を求め、事業化が決まってから実際の実施まで非常に短期間になることが想定される。その場合には、補正予算を編成して議会で承認いただくことを第一に考え対応していくが、事業の内容によっては、補正予算の成立を待っての執行では時機を逸することや、本体部分の予算を執行する前にシステム改修等の事前準備が必要なことなどが考えられ、このような緊急事態に対応するため一定の予備費を確保しておくことが必要である。令和2年度の12月以降の執行額がおよそ1,500万円であったことを踏まえ、本年度も同程度の金額を確保したく1,000万円を計上した。との答弁であった。

建設経済部主たる質疑。

「水稻振興費、ジャンボタニシ薬剤補助金の利用件数の当初見込みと実績、事業の効果は。また、水田営農団体への生産向上に取り組むための支援であるが、55万円減額の要因は何か」との問いに、昨年度の実績が45件、77万6,300円であり、JAや市内薬剤販売店の購入者数と補助金申請者数を比較したところ、補助金申請者数が少ないことが判明したため、未申請者が申請することを加味して63件、125万円を当初に見込んだ。これに対し実績は42件、69万9,700円となっている。事業の効果は、農業共済組合に被害の申請件数と面積を確認したところ令和3年が9件で約4.1ヘクタール、令和4年が2件で約1.7ヘクタールと申請件数、面積ともに減少している。また、水稻の生育状況の現地調査時には昨年度被害の大きかった圃場での被害が見られなかったことや、農業者からも被害が比較的少ないとの声を聞いており、薬剤散布による効果は出ているものと判断している。昨年度被害が大きかった圃場での被害の減少や、冬の気温が低いため越冬できずに発生数が減ったと推測されることなどが主な減額の要因である。との答弁であった。

監査委員事務局主たる質疑なし。

議会事務局主たる質疑なし。

消防本部主たる質疑。

「公用車管理費、どのような故障が多発したのか。また、安全上問題は無いのか」との問いに、15年経過した水槽付ポンプ車のエアコン修理に約20万円。高規格救急車は、10年または10万キロのどちらかが来たら更新するとしているため、本年度更新予定である救急車に故障が多く発生してしまい、エンジントラブル修理に3万3,000円、燃料ポンプ系の修理に10万円ほどかかったため、今後予定している法定点検や修繕費に不足が見込まれることから補正を行う。安全性は、目視による日常点検のほかに法定点検や計画的なタイヤ交換などを実施しており、万全の体制をとっている。との答弁であった。

自由討議職員給与費について。

今回の補正では福祉課、長寿介護課、おおぞら認定こども園、学校教育課等が増えているが、やはりコロナ禍であることが主な要因ではないか。残業をなくすことはなかなか難しいと感じる。突発的に災害等があった場合は、残業して対応しなければいけないなど、予測するのは厳しい。残業が少ないところからの応援体制を考えつつ、残業の平準化をしていくべきではないか。

応援という考えはよいと思う。どうしても残業しなくてはいけない部署というのがあれば、今後定年延長される職員がフリーになり、その部署に応援へ行くと残業が減るのではないか。

この仕事は残って今やるべきなのか、帰って次の日にやるのがいいのか。期限等も考慮し判断して、過剰な残業、無理な残業はしないほうがよいのではないか。

時間外勤務は、非常に重要な問題だと思う。1週間当たり45時間の残業時間が守られていないのではないか。残業を上司が認め、実施した後、その成果を確認すべきだ。結果、残業せずに翌日に回しても問題なかったとなれば、今後はすべきでない。これには職員の意識改革が必要ではないか。さらに働き方改革の観点からも力を入れないといけないのではないか。

民間出身者からすると、民間では成果主義という状況が定着してきたと感じる。自身が働いた時間数で評価されるのではなく、何をしたかという実績に評価が行くということが今の社会の流れではないか。残業しなければ成果を上げられないということは、自身の自由な時間が奪われるということだ。どうしても残業しなければならない部署が発生しているところは、行政管理システムを活用し、精

査して、計画的に人員配置を行うべきではないか。日頃から課内では仕事を共有し、平準化に努めるべきではないか。

時間外手当は、非常に大きい金額である。総務課は年間を通じて考慮し、課題を見つけているのではないか。残業の多い部署は限定されており、政策や事業も増えているため、各課の事業等のある程度平準化していかなければならない。併せて職員定数にも課題が出てくる。長時間残業は、職員の健康管理にもつながるためワーク・ライフ・バランスを考えていく必要があり、他市の事例等を参考に進めていくべきではないか。

見方を変えるとワークシェアリングということだと思う。今年の政策討論会でもあったように、男性が育児休業を取ることや、今後は介護休暇も法制化されるかもしれない。職員は、数年ごとに課をローテーションしているが、それを活用し協力し合うことが必要ではないか。

予備費(一般会計)について。

執行部側の答弁で、補正予算を組んでいたのでは間に合わない場合があるとのことだが、本当に緊急であるのならば、専決処分をし、事後に報告することもやむを得ないのではないか。予備費のほうが、補正や専決よりも扱いやすいということなのか。また、増額分の根拠が、去年の同時期に必要とした額と同額ということはいかがなものか。

やはり金額の問題ではないか。議会で可決された予備費は、自由に使うことができる。その観点から、あまりにも多い金額であれば待ったをかけなければいけないのではないか。

予備費は、使い方に少し課題があるのではないか。一例を挙げると、流用ができる。各事業で不足した予算に補充できるということがある。予備費は、災害時などの緊急性がある要因が加わった場合に使用してほしい。予期せぬ事態が起こった場合に使うための予備費ではないか。会計の事業予算が不足し流用している場合も考えられるため、予備費の使途については報告してもらった必要性があるのではないか。

水稲振興費(ジャンボタニシ対策)について。

ジャンボタニシの問題が出ると食べればよいというのが常に出てくるが、どうにもならない。飼料にすることなども検討したことはないのではないか。

ジャンボタニシは食用として外国から輸入したが、美味しくないと不法投棄したことが原因で広まったと聞く。水田の耕作面積が小規模ならば捕獲するが、大規模となると薬剤散布が望ましい。近頃ジャンボタニシの発生は減少傾向にある。

以前はジャンボタニシを捕獲することに予算を使っていた。今回、薬剤散布することのことだが、以前に比べて効果のある薬剤が発売されたのか。これにより絶滅できればよいが、全国的に行わなければ近隣から入ってくるのではないか。

国が行う「みどりの食糧システム戦略」により、将来、有機農法が主流となったときに、ジャンボタニシの被害が再拡大しないか心配である。有機農法を行う水田の被害抑制は、難しいのではないか。

今回、予算が余りマイナス補正をしたとのこと。効果があるのならば減額せず、駆除のために残った予算を使うべきである。PR不足など原因が別にあるのならばそちらの方が問題ではないか。

以前は、シルバー人材センターを活用してジャンボタニシを捕獲していたが、捕獲だけでは発生を抑制できないという意見があったため、現在は薬剤に補助金を出して駆除しているのが実情である。その取り組み自体に問題はないが、55万円の余剰金が出たのであれば、水稻の生産性を向上する取り組みとして、捕獲駆除も併せて実施すれば、より効果的に抑制できると考えられる。やはり予算をつけたのならば、積極的に活用すべきではないか。以上です。

○13 倉部光世委員長

報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はございますか。よろしいでしょうか。では以上質疑を終了いたします。次に教育福祉分科会の報告を行いたいと思いますので、進行を赤堀副委員長と交代します。

○11 赤堀博委員長

はい。それではここから私が進行いたします。倉部教育福祉分科会長から審査内容を報告ください。13番倉部委員長。

○13 倉部光世委員長

はい。13番倉部です。それでは、一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会報告。12月8日の本会議において一般会計予算決算特別委員会に付託された、議案第60号「令和4年度菊川市一般会計補正予算（第9号）」のうち、本分科会の

所管事項について、12月8日に行った審査内容を報告する。令和4年12月19日菊川市議会一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会長倉部光世。

生活環境部主たる質疑。

「公用車管理費、保全センターのダンプトラック新規購入について旧車両の年式、走行距離は」との問いに、車種はいすゞエルフ、平成6年5月の初年度登録から既に28年使用し、走行距離は約25万4,000キロを超えている。古い車両のため以前にも故障はあったが、今年度になり、廃棄物の収集運搬中に路上にて4回故障をしたため、これ以上の使用は危険ということで今回緊急的に新規購入を計上した。との答弁であった。

健康福祉部主たる質疑。

「介護給付費、補正理由に月平均支払額の増加とあるがこの要因は」との問いに、3種類の増額をしているが、介護サービスは大きな利用者数の増加はなかった。10月から事業費として支出項目に追加された福祉介護職員等ベースアップ等支援加算による増額があり、居宅介護サービス費では、利用者の身体介護の必要性の有無や利用時間数の増加により支給額が増額となっている。また、療養介護サービス費は、施設自体の最も重度の利用者の受入れ割合、従業員の体制によって単価が設定されるため、当初の見込み額より実績があがったことによる増額である。との答弁であった。

「障害者自立支援給付費、補装具給付申請見込み件数の大幅増の要因は」との問いに、要因は、高度、重度の難聴用補聴器の申請件数増加によるものである。今年度は月2件程度の申請があるため、当初の予定件数17件から8件増の25件に増加する。との答弁であった。

こども未来部主たる質疑。

「保育事業費、保育対策総合支援事業費補助金の創設時期と内容は。また、対象5園の備品設備の購入、更新、補修内容についての説明を」との問いに、保育対策総合支援事業費補助金は、平成27年度から事業が実施され、地域の実情に応じた保育需要に対応するため、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境整備を行うことを目的とした補助金である。補助項目は、令和4年度時点で31項目と多岐にわたり、毎年の補助項目は厚生労働省の予算措置によって変更となる。今回の保育環境向上等事業費補助金は、令和4年度

に新たに追加された項目で、老朽化したフローリングの張り替えやカーペットの更新などが補助対象となる。対象5園は河城保育園、愛育保育園、菊川中央こども園、双葉こども園、なかうちだのぞみ保育園で、畳の張り替えや畳や床の更新、カーペット等の買い替えなどが主な内容である。との答弁であった。

教育文化部主たる質疑。

「小・中学校管理総務費、雨漏り補修や遊具点検、消防設備点検の指摘による主な補修内容は。雨漏りや遊具の不具合は授業に支障はないのか。また、補修は計画的に継続して行っているのではなく、毎年その時の状況で判断しているのか」との問いに、廊下や屋内運動場などの雨漏りは、染みができる程度であったが、9月25日の豪雨により修繕が必要となった。遊具点検は8月に実施し、要修繕等に当たるC判定は、小学校で44か所、中学校で25か所、利用禁止に当たるD判定は、小笠南小学校のうんていと横地小学校の藤棚の2か所である。C判定は、鉄棒などの塗装剥離、腐食が主で、小中学校とも順次修繕等を実施していく予定である。D判定の小笠南小学校のうんていは、腐食除去及び塗装による修繕を行うため今回の補正に計上し、早急に修繕を実施する予定である。横地小学校の藤棚は、撤去工事のため令和5年度予算での対応を予定している。消防設備点検は、小中学校とも誘導灯の故障や防火扉の不具合が主な指摘事項であった。雨漏りは、廊下や器具庫などのため、授業への支障はない。遊具の補修は、学校から改修や更新の依頼がない限りは、修繕の必要があると判定されたものから順次直していくという形である。との答弁であった。

「グラウンド体育館管理費、菊川公園グラウンドのキュービクルの絶縁不良は継続使用ができる程度のものか。加茂小学校校庭のバックネットの整備内容は。社会教育課予算だがバックネットは学校施設ではないのか。今後、整備が必要な施設は出てくるのか」との問いに、現在はナイター設備の使用を中止している。キュービクルを点検した結果、ナイター設備の絶縁不良個所など、どのような修繕が必要かを確認するための調査点検費用を計上したものである。バックネットは学校での遊具点検結果でD判定の利用禁止と判断され、早急な対応が必要との報告を受けたことから、事故の未然防止及びスポーツ活動の継続のため撤去、新設する。各学校に整備されているため学校の設備であるが、主にスポーツ少年団が練習や試合に使用しているため社会教育課予算で対応する。他の学校ではバック



クネットのD判定はないが、今後も点検結果を注視していきたい。との答弁であった。

自由討議公用車管理費(保全センター)について。

トラックの故障の件では、致命的な故障でなくても、路上での故障は大事故につながる可能性があるため、早めに点検や修理をし、重大事故が起こらないようにしていくべきである。

トラックが路上で止まったということは、普段のメンテナンスがされていない証拠ではないか。古い車両を使っている場合には、運行管理簿に則りメンテナンスを運行管理者がしていかななくてはならない。

扶助費の増加について。

医療や介護などの福祉の関係は、申請件数が想定を上回っても対応していかななくてはならないため、補正でこういう形になるというのは致し方ないのではと思う。

放課後等デイサービス費も、利用回数は減っているのにベースアップと月平均単価が高くなったため増額となっている。人件費がかさんでいると感じる。他の扶助費増もベースアップが原因だということであるが、人件費として扶助費を止められるのかは課題である。

介護職、保育士を人不足の中で確保していくとなれば、ある程度の待遇、処遇改善をしなければならない。改善をせず、担い手がいなくなる方が問題になるのではと思う。

扶助費は、出てくればやらざるを得ないという予算だが、やはりできるだけ当初予算のときに見込めるだけ見込んでもらいたい。今の算定方式の3か年の平均という全く同じようなことをやるのではなく、できるだけ補正額が少なくて済むような要素を加えて当初予算を組んでいただきたい。

補助金対象事業について。

国・県・市3分の1ずつの補助事業である。31の事業の中で選択をして対象になるものを選び、菊川市で負担ができる額を算定して幾つか採択するという仕組みだと思うが、所管課が持つ予算がどのぐらいかによって決まってきてしまうということもあり、どの事業を選していくかという点が分かりにくいと感じる。

今回、床だけが対象とのことだが、事業の内容が各園にあまり細かく伝わって

いなかったのではないか。制度の内容について各園との話し合いが足りないと感じる。園は見積りをとらないと希望が出せない。補助事業を出すときは、どれくらい受け入れられるか等丁寧な説明が必要である。

限られているところだけを補修するために補助を出す形ではなく、園ごとに希望があるので、事前にある程度聞き取りをしておき、一番当てはまる補助を探してくることも必要である。

点検・修理・補修のタイミングと予算・補正の出され方について。

施設管理の保全方法には予防保全や事後保全があるが、事後保全的な部分が多く、使えなくなった状態で保全をするとすると、補正をかけてから修理完了まで時間がかかり、利用者に負担や影響があるため、予防保全的な補修をしっかりとやっていただきたい。

教育総務課は維持修繕などの事業系的な仕事が多い。当初予算に対して今回大きく減額したところもある。教育総務課の予算の中で、余裕ができたなら本年度は採用されていない修繕を繰り上げできるような形を取るべきではないか。全体の予算で教育総務課の予算を把握し、課ごとでも分かるような形の協議をし、改善に向けた議論が具体的に進むべきではないか

予算の原則に沿った予算編成であってほしい。8月に調査をして補正をかけていることで、予算の原則から外れることになる点を改善すべきである。各学校施設の老朽化が非常に進んでおり対応が難しいという点は確かにあるが、バックネットの扱いの区分については気に掛かる。プールはどうか、体育館はどうかと区分が明確でない。利用者によって分けるのか、区分を明確にすべきである。

物事を事前に掌握するシステムをまず組み、そのシステムに伴い当初予算がどうあるべきかという説明を行う。年度の途中で要望があったからやるというような予算づけは早い時期に切り替えていかないと、補正できる予算がなければやれなくなってしまふ。教育委員会の中の施設を社会教育課、学校教育課問わず、トータルで点検や管理を行うシステムを組まないと、大きな危険性が出てこない限り補修はできないという結果になる。教育委員会の中でも管理の仕方について検討することが大切である。

毎年の点検の結果だけで修繕を進めているが、本来であれば今までの点検結果

をまとめ、経緯を追っていけば事前の補修管理ができるのではないかと。毎年壊れたら直すということが続けてきている。全体を把握し、計画的に予防管理をすることで無駄がないようにしていただきたい。以上となります。

○11 赤堀博委員長

報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はございませんか。はい。

9 番織部委員。

○9 織部光男議員

9 番織部ですけど。ドックの費用のところ、内田議員が質問してかなりの回答をいただいております。助成金人数では 160 人というような形が出ておりますけども、結果的には 53 人が増えているというようなことですね。これに関しては、後期高齢者が 2025 年には団塊の世代がその年齢に達するという事になると、これがどんどん増えていってしまうというような形ですけども。どのぐらいの見込みといたしますか、来年度。令和 5 年度には、見込み数を確認はとっておりますでしょうか。議事録の 3 ページです。

○11 赤堀博委員長

来年度の該当者数は報告を受けているかっていうことですね。

○13 倉部光世委員長

ここに書いてなければいけないですけど。13 番倉部です。議事録の中になければ、それ以上はないので。

○11 赤堀博委員長

報告は受けてないっていうことで。はい。9 番織部委員。

○9 織部光男議員

はい。9 番織部です。今の回答ですとね、この会は議事録を読めば済むという話になってしまいますけど、違いますか。

○11 赤堀博委員長

はい。13 番倉部委員。

○13 倉部光世委員長

はい、13 番倉部です。議事録にないものはそれ以上は話をしていないので。それ以上を聞かれても、そのときには話をしていないので、お答えはできないんですけれども。

○11 赤堀博委員長

後でお願いします。他にございませんか。それでは、以上で質疑を終了いたします。ここで進行を委員長に、お返しいたします。

○13 倉部光世委員長

はい。それではただいまから、議会基本条例第 11 条第 2 項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする。との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。御意見のある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。両委員会の自由討議の方を呼んでいただいたかと思いますが、主にその点等について、また全体を通して、皆さんのご意見をお願いいたしたいと思います。

○15 内田隆議員

15 番です。一番最初に総務建設でやっていただいた時間外の関係なんですけど。時間外の付け方を見ると、特定の課のところについては毎年同じ金額が付けてあって。理由としていくつか出てるんですけどね、やはり人件費っていうのは時間外でやるのか人をつけるのか。毎年毎年動かないとおかしいと思うんですけど。やはり補正ありきという形でやられてるんじゃないかなということで。やはり当初から、今年の事業はこれだけある、事業については非常に厳しい査定をするんですけど。人件費についてはあまりしっかり見てくれてない。新しい事業ができれば、当然どっかの課の人を減らしてこっちの方につける。それでも足らなければ、臨時の方をつけるとかね。やっぱりそういうことをやって、年間予算をやっぱり組み立ててもらっていうことをもう少しやってもらわないと。人件費については結構最終的には流用でも使えるっていうような、割合予算的には弱いところがあると思うんですけど。やはりそうすると年間予算をどうするのかっていうことになると思いますんで。やはりここについては、1 年間の仕事をこれだけのことをやればこれだけの人がいる、費用がいる。当然、人の分で足りない分についてはどういうふうにするのかっていうようなことを○ 当初のところぜひやっていただきたかったかなと思いました。以上です。

○13 倉部光世委員長

はい、ありがとうございます。これに関してのご意見の方ある方。はい。17 番、松本委員。

○17 松本正幸議員

17 番です。先ほど答弁の方にもありましたけれども、やっぱり今現在体調管理、こういったものの関係をしているのは庶務システムって言ってね、新しく導入したもので、いわゆる役所の方に出かけてきたときには自分で打ち込む。それから、退庁するときにも打ち込んで職員の管理をしているわけなんですけれども。実質的にこういったシステムを活用するについても、本来であるならば、やっぱり 10 時くらいになれば完全に落としちゃって。このシステム自体を使えないように、パソコンを使えないようにするのも一つの工夫じゃないかっていうことも言われているんですけれども。実質的に時間外をなくすための課題ってというのが、やはり政策の増加とか、あと、職員定数の課題、先ほども出てきておりますけれども。やはり課によっては、通常いつも退庁時間が限られていて、早目に帰られる課もあるわけですね。そういった課についてもありますし、また長時間時間外勤務をする課っていうのもあるわけです。そこら辺はやはり職員数の全員の課題っていうものを少し捉えるべきじゃないかなと思うし。やはりそういったことであれば連携する。お互いに助け合うということも考えていただく方法があるような気も致します。それから正職員が担うべき業務の見直しというものもしていったらどうかな、そういうふうに思っているんですけれども。やはり課題を最終的に適切にわかるようにしながら、皆さんで話し合う場、そういったものも必要じゃないかっていうことが言われております。それはあくまでも仕事と生活の調和ということで。これもワーク・ライフ・バランスの関係にあるかと思うんです。そういったことでね、時間外の関係については、ある程度理由的なものはあるでしょうけれども、何らかの形で課題解決に向けてのね、いわゆる抑制策に向けての取り組みがまだまだ少ないように思うんですね。先進的にやってる事例もありますんでね。どういったものをいろいろ皆さんで議論をいただいて、取り組みの中に入れてもらうようにしていったらどうだろうってというような一つの考え方もあるわけなんですけれども。そんな面でね、今考えてるようなんですけれども。市の方の考え方としては、情報の共有をしようっていうことで。三役と部長会ですかね。そういった中で議論をしてるっていうことは、執行部の方からの答弁にもありましたけれども。それならば、そういったことも話の中に話題として出てきていいかなっていう感じでやってるんですけれども。そういうことで思っております。以上

です。

○13 倉部光世委員長

はい。ありがとうございました。その他、ご意見、はい。7 番小林委員。

○7 小林博文議員

今の件なんですけども、私前に定員管理計画の中で質問した中でも言ったんですけど。行政側のスタイルとして、人件費が事業の係る費用の中に含まれていないんですよ。人件費は総務課側、そういう給与金については総務課が持っていて。この事業にすごく残業してお金をかけたんだけど、その費用っていうのは、事業の中の費用に入ってこないっていうところに、なんかもう民間からの出資に関してすごく課題があると感じています。だいたい一番大きいものってのは人件費なんですよね。そうすると、この事業をやったときにすごく人手がかかったという実績が残っていれば、似たような事業が国からおりてきたときに、これには人がいるから来年ここには 2 人つけようとかっていうところですね、その辺の対応というのがとれると思うんです。まずとりあえずどのくらい人がいるかなって確保して、当初でやっておいて、思ったよりかかったから残業出しちゃえみたいな感じがすごく感じられて。そういうところで、その 1 事業に対してどのくらいの人がかかるかっていう実績を積み上げていかないと、なかなかその辺の改善というのはされないのかなっていうのが。質問した中では、どこか一課で試しにやってみるというところまで聞いたんですが、ちょっとその結果までまだ聞いてないんですが。人件費っていうのはある程度成果の中で盛り込まないと、なかなかここはやる本人が切り離して考えてしまうので。その辺は改善されていかないのかなというところがあると思って、行政管理システムを活用して、その内部の資料として残して、公表するまでもないんですが、内部の資料としてその成果を積み上げていくっていうのは非常に重要だと感じています。以上です。

○13 倉部光世委員長

はい。どうもありがとうございます。はい。17 番松本委員。

○17 松本正幸議員

今の小林委員の関係なんですけれども。事務事業評価書っていうのがね、基本的にあるんですけれども。いろいろ調査をさせてもらったんですけれども。他市では人件費まで盛り込んだ中で評価がされているっていうことがあるんですけれ

ども。菊川市の場合、それが入ってないんですよ。人件費の部分が。そういうことによつてのね、形が出るんじゃないかなと思うんですけども。庶務システムからいろいろ調査をされて分析していくと、おそらくそういうものが出てくるんじゃないかなと思いますんで。今後はね、導入していただくような形での要請も必要ではないかなとそういうふうに思っております。以上です。

○13 倉部光世委員長

はい。どうもありがとうございます。はい。9 番織部委員。

○9 織部光男議員

9 番織部です。補正予算としてですね、人件費が上がってくるということは、病気で休んだとか産休でとか、いろいろそういう人的な要因がある。もう一つは、やはりコロナの注射のような業務がふえたということもあると思うんですね。部長なり課長なりの仕事というのがですね、残業申請を上げたときに、企業でいきますと、今日はこのために残業をやるというようなことを出すんですけども。今の各議員のお話のように、この事業に対しての残業だということをはっきりと明記しているかどうか。やはり集計を取るにしてもね、そういったことが必要になってくると私は思うんですよ。ですから、当初予算の残業、ルーティーンとしてやってるその課の業務というのは、もうある程度過去の実績で決まってくると思うんですが、当初予算で新たなものを入れたとか、やめた事業があるとかということに対してね、正しく当初予算での残業時間を算出しているかということが重要なポイントだと私は思うわけですね。その管理、やはり管理者というのはそういうところが主な仕事ですからね。確実にやっているかどうか。やはり議会としても、ある程度確認をしていく必要があるんじゃないかなと私は思います。

○13 倉部光世委員長

はい。14 番山下委員。

○14 山下修議員

14 番山下です。同じような話になりますけれども、私も民間に勤めてて、建設現場と申しますかね、工事をいろいろ持つわけです。A という工事、B という工事、C という工事を同時に持つわけですよ。そうしますと、1 日の 8 時間の中で 2 時間は A、3 時間は B、そしてあとの残りの 3 時間はそしてあと残り 3 時間は C。そうした場合に、予算書は ABC 全てにあって、その中で人件費を落としていく

という形になるわけですよ。そうすると、この事業費に対して人件費がどのぐらいかかったかという数字を出さないと、この工事、事業の原価というのは出ないと。そういう管理をしていただくようなことが、やっぱり事業費を出すと。予算を作るとという上では大切じゃないのかなとこんなふうに思いますので。今言われたようなことが今後、もう少し細かく自分自身の行動を管理するといいますかね、その課で管理していただくというようなことが大切なんじゃないかなと、こんなふうに思います。

○13 倉部光世委員長

はい。ありがとうございます。はい。12番鈴木委員。

○12 鈴木直博議員

12番鈴木です。私も全く同じ意見で、個別原価っていうんですか、企業で言いますとその商品っていうか製品ごとにどれだけかかったかっていう、もちろん見積もりにもそれが入っていくわけですけど。やはり事業との関係を人件費は一体になって管理していかなきゃいけないっていうのが一つ。もう一つは、実際に仕事が流れていて残業が必要かどうかっていう、職員から係長課長に上がってくるわけですけど。そのときに、残業が本当に今日やらなきゃいけない仕事なのかどうかっていうのは、係長課長の判断というものが非常に重要になってくるわけで。これは別に明日でもいいじゃないかとか、とてもできないっていうことであれば、同じ課の中、部の中で、平均すると、かなりのバランスが、とれてないっていうか。残業の多い課は非常に多いわけですよ。ないところは、少ない。そういうところを認識しながら、応援を求めて残業を減らしていくっていう、そういうことも係長課長の仕事としてやっていかなきゃいけないことじゃないかというふうに思います。以上です。

○13 倉部光世委員長

はい。ほかにこの人件費についてのご意見のある方はいらっしゃいますか。ではそのほかのことで、ご意見あれば皆様からお願いします。全体通してですので、委員会が違って大丈夫です。はい。9番織部委員。

○9 織部光男議員

9番織部です。先ほど質問しました件ですけどもね。医療費というか、ドックの費用、補助金の問題ですとかね。やはりこれはこれからの高齢化社会がさらに



進んでいくことに予算が大きく関係してくるという一つの証明だと思っんですね。生活保護費の方の比率の問題も出ておりました。それがたかだか60名ぐらいしかいないかと思っんですけど。それでも9名以上の方が大きな手術を受けていると。さらに高齢化が進んでいくとこういう金額が増えてくる。社会保障費が増えていく。やはりこの問題をです、我々議員として正しくは把握してです、生かしていかなければならないと。だから行政がどれだけです、この問題を考えているかということに対してです、私は議会としての役割があるじゃないかなと思っいます。高齢化社会を迎えるに当たってです、どうあるべきかというような命題があるんじゃないかと私は思っんですけれども、いかがでしょうか。これに関してご意見ある方。10番西下委員。

○10 西下敦基議員

はい。10番西下です。もう少子高齢化になっていて、高齢者が多くなっってくるっていうのはもうわかりきってることだし、医療費はかかっってくると思っいます。介護費も。ただなるべくやっぱり予防のことをなるべく、なかなかやっぱり予防の方の予算ってなかなか伸びてませんので。そっち側をなるべく、健康でなるべくいてもらうような感じのことをやっぱりどんどん進めていくべきかなと思っいました。難聴の補聴器とかの申請が今年多かったっていうことで、難聴もやっぱりほっておくとやっぱり認知症になりやすいとか、そういったなるべく先にできることを多くやっっておいて、なるべく重度にならないようなことを菊川市として進めていっただけだと私は思っいます。以上です。

○13 倉部光世委員長

はい。ありがとうございます。この件に関して、9番織部委員。

○9 織部光男議員

9番織部です。昨日もきくるです、健康と食というようなテーマの講座がありました。それで健康増進支援センターという吉田さんという方がです、来てやっったんですけども。今西下議員が言っった通りです、やはり予防ということがもう絶対的に重要な課題でありまして。私は病気にならない食事というものの内容が聞けるかと思っって行っったんですけど。今まで通りのありきたりの薄っぺらい私は印象を受けました。やはり腸内フローラということで、実際にです、ものすごく腸に対することが進んでます。女性のがんの死亡は大腸癌です。やはり

便秘が原因じゃないかと私はきのうも質問をしたんですけども。やはりそのためにどういうことをやらなきゃいけないかというようなですね。その先生に話をしたら、執行部からこういう話をしてくれということでやったと。いや私はこういうことをお願いしたいっていうような話をですね、したんですけども。やはり今後のですね、予防対策、やはりこれについてはですね、病気になったら直すという考え方を改めて、病気にならないようなことにお金を使うということは私は必要じゃないかと感じております。

○13 倉部光世委員長

はい。健康作りとか、予防とか。お話が出ておりますけれども、ご意見ある方はいらっしゃいますか。はい。10 番。

○10 西下敦基議員

はい。10 番西下です。それこそ今、健康も予防が必要ということで、ただ今回結構ダンプトラックとかあと消防の車でも補修費用が結構かかってましたので。あと学校関係のバックネットとか。保育施設とか、これはやっぱり教育福祉の方でもなるべく予防保全の、いいシステムを課をまたいだ予算じゃないですけど、大きくなった予算の中でやっぱり、もうちょっとここら辺の予算をつけておいて、悪くなったら直すんじゃないくてね、悪くなる前に直すっていうことを、やはりもう少し行政の方ももう少し検討していただければと私は思いました。以上です。

○13 倉部光世委員長

健康も建物、設備等も予防が大事というようなお話に繋がってまいりましたけれども、ご意見のある方いらっしゃいますか。特に設備の予防ですとか、管理の体制ですとかっていうお話が、どちらも出てたかと思えますけれども、ご意見のある方いらっしゃいますか。予算立てる上ではとても重要なことだと思いますけど。御意見ありませんか。はい。10 番西下委員。

○10 西下敦基議員

はい。10 番西下です。先ほど、予防保全のことで生活環境部で保全センターのダンプトラックが平成 6 年で既に 28 年使用して 25 万キロっていうのがあったんですけど。これ他の公用車の多分 10 年とか 10 万キロとか。多分基準があったと思うので、何でここだけこんなひどいことになってたのかなってちょっと疑問に思ったので、やはりこういうのはちゃんと目を光らしておくべきかなと思いまし

た。以上です。

○13 倉部光世委員長

はい。その他、今の予防ですとか保全についてご意見のある方いらっしゃいますか。はい。ぜひいろいろな方にご意見を。5 番坪井委員。

○5 坪井仲治議員

5 番坪井です。喋ります。予防保全というところで、非常に難しいんですけど。どこまでかを位置を決めなきゃいかんのですよね、予防保全っていうのは。例えばケヤキの停電した事案ありますよね。ケーブル、あのあたりも測定を毎年やってるんですけど、そのメガ値がどこまで行ったらこのケーブルを変えなければいけないとか、位置をいろいろ決めなければいけないものですから、なかなか執行部の方は難しいかと思います。そう簡単ではない話だと思います。以上です。

○13 倉部光世委員長

はい。そのほかございますか。今の関連と施設設備予防保全。点検管理。プラス補正がかかっていた緊急修繕等についてご意見ありませんか。ないですか。よろしいですか。それ以外に何かまだある方。できれば大勢の方に自由討議ですのでご意見をいただきたいんですけど。5 番坪井委員。

○5 坪井仲治議員

先ほど織部議員がですね、講師の方の講演に関して、表現がちょっとまずいところがありましたので、そこを訂正された方がよろしいかと思いますが。薄っぺらいという表現をされてました。はい。せっかくですね講演をさせていただいてますんで、そういう表現はよろしくないと思います。

○13 倉部光世委員長

はい。織部委員。

○9 織部光男議員

9 番織部です。私を感じたことを言ったまでですので、訂正するつもりはありません。やはり執行部がそういう内容を要求したということですので、講師の方が悪いということでは私はないと思います。はい。

○13 倉部光世委員長

はい。少し表現は気をつけていただきたいと思います。受け取る方によってね大分違いますので。はい。16 番横山委員。

○16 横山隆一議員

予備費のあり方、なんですね。予算執行するに当たって、当初予算通り計画、事業が進めばいいんですが。今言ったように、補正がかかってくる場合とか、ある緊急的な対応がつく場合があるわけですが。執行部としたらどういう対応をしていくかといったときに、財調の取り崩しであったりですね、一時借り入れであったり、あるいは予算の流用とかいくつか方法あるわけですが。これ予備費というものの扱いというのは非常に難しくてですね、これは自治法でも認められてはいるものの、この扱いについては極めて難しいですね。この辺をですね、考え方とすれば、補正について軽微なものに対応する、対処するというようなね、ことになっているわけで。予備費1000万ですか。というものの扱い。これについてはやっぱりもう少し厳しくですね、審査をしていく必要があるなということをお私強く感じています。今後こういったことがですね、おそらく出てこようかと思えますけれども、今後においてもですね、予備費の充当についてはちょっとまだ審査では厳しく対応していくことが必要だということは感じています。

○13 倉部光世委員長

はい。予備費に関して、皆さんご意見ありますか。17番松本委員。

○17 松本正幸議員

予備費の関係については、先ほど横山議員も言われたように、地方自治法で定められておりますけれども。その217条かな。おそらくそうだと思いますけれども。やっぱりその中でもね、緊急的に予算が必要になった場合っていうものは、それはいいんですよ。本来的には。ただし僕は一番気になっているところがあるんですよ。支出または歳出予算を超過した支出が発生した場合にはっていう、そこのところのいわゆる説明の文言がね、今、執行部の方が考えているのはね。必要性を精査した上で適切に充用する。というような言葉になっているんですけども。これが本来的に見えてないんですよ。見えてないところで動いてるっていうのがね、一つあるもんですから、少し調べてみましたら、やっぱり各市の方はこういった予備費を充用する場合については、やはり目的、いわゆる出す場合の予備費の充用額、充用先、いったものを事業費があって、それから事業内容をつけたものをね、各議員のところに流すっていうね、システムでやってるところがあるんですね。やっぱりそういったケースでやられているところがあるって

いうことは、やはりそういった課題があると思うんですからね。やっぱり予備費についても、本来的な主な重要な緊急的な、いわゆる災害とかコロナの関係とかっていうものもあるでしょうけれども、そういったものも含めてできたらいただくようにしておいた方がいいじゃないかなと思うんですね。四半期ごとでもいいし、半年ごとでもいいかなとは思いますが。そういった関係で、皆さんどういうふうに思うか、皆さんがたにお聞きしたいなと思うんですけどどうでしょうか。

○13 倉部光世委員長

はい。というようなご提案ございましたけれども、それについてご意見いかがですか。はい。15 番内田委員。

○15 内田隆議員

15 番です。予備費は昔はあんまり多く使わなかったっていうのが原則だったんですけど。予備費で使うともう決算上も事業費のところにくっつかないんですよ。別のところの予備費としての支出だけになっちゃう。何ていうの項目になって、このところで使った費用としては計上されてこなくなっちゃうもんで。やっぱり将来に向かってこの事業にどのぐらいかかったかっていうようなことを見るのに、非常に難しいところからお金を支出するっていう。ですから意見交換の中にもあったように、流用とかね、ただ予算が、議会が開けない状況ってそうたくさんあるわけじゃなくて、専決もあるし、それを専決したものについて議長が言われたみたいにちゃんとした報告をしてもらうとかね。なんか本当にもう少し見える化をしてもらうし、できるだけ予備費を使わずに予算から支出するっていうね、そういうことをぜひやっていただきたいなというふうに思います。以上です。

○13 倉部光世委員長

はい。予備費についてご意見ある方いらっしゃいますか。はい。9 番は織部委員。

○9 織部光男議員

9 番織部です。予備費に関しては、国の方も見ますとですね、莫大な予備費を使ってですねやるというような、やはりこの予備費というのは私はあくまでも執行部が都合がいいようなね、ものだと思うわけですよ。ですから、我々はこの

1000 万とか 1500 万というね、金額であれば、それは行政がどういうふうにするかということは任せてもいいんじゃないかと。だから、我々議会としてはその金額がね、どのぐらいまで許容できるかという感覚を持っていないとまずいんじゃないかなとそんな感じをしております。

○13 倉部光世委員長

はい。というご意見もございますけれども、その他ご意見ありますか。地方自治法では予備費を計上しなければならないとはなっていますが、その金額の大小とかは規定がありませんので、それぞれの自治体で決めていることかとは思いますが、やはり、途方もなく大きな金額になっていくっていうのは問題があるかと思われまので、ぜひ、議長の方でまた何かいい報告の方法等があるか、あればご提案等いただけるように皆さんで検討していただけたら、と思います。その他全体を通して、今の件でも結構です。はい。7 番、小林委員。

○7 小林博文議員

7 番です。予備費と、以前にもですね、専決等であったんです、こういうことがあったんですが。行政側の方ではそういう大きな変化があったときに必ず報告っていうのはいただいてたっていう記憶があります。ただこれがですね、今皆さんおっしゃる通り、予備費として使うものが日常化しているっていうのも変ですが、当たり前となってきて、報告も怠るようになってくると、そこがすごく不安視されます。今あった通りですね、専決で使ったことを、間に合わないから専決しますっていうことも報告いただいたことも以前にもありますので、もうわかった時点ですね、報告いただいて、議会側もですね、ある程度承知した上でのそういう使い方っていうことでやっていくっていうことしかないのかなと。こういう今のようなコロナ等の緊急事態というのがあるときにはそういうこともやむを得ないかと思うんですが。その辺をですね、今後も引き続いてやっていただければ、その予備費でどう使ったかとか、専決をするのでこういうことで間に合わないのをやらせていただきます、とかっていうところも報告はですね、ぜひ今後も続けていただきたいというところで、議長がおっしゃった予備費の定期的な報告というのも重要なのかなっていう感じがいたしましたので、その辺はぜひ今後も続けてやっていただきたいと思います。以上です。

○13 倉部光世委員長

はい。ありがとうございます。そのほかございますか。はい。6 番織部委員。

○6 織部ひとみ議員

すいません、ちょっと聞きしたいんですけど、その予備費っていうのはだいたい防災、災害とかそういうところに今までは使われていたんでしょうか。予備費の内容をちょっとお伺いしたかったです。

○13 倉部光世委員長

緊急的なものです。今回の補正予算の中でも、何点かあったんじゃないかと思うんですけど。

○6 織部ひとみ議員

だいたいが予備費自体が緊急ということで、災害とかそういうのが主っていうことで考えてよろしいんでしょうか。

○13 倉部光世委員長

そればかりではないかと思えますけれども。委員会の方でされていたように、国からの急な要請等の対応とか、いろいろあるかと思いますが。はい、6 番織部委員。

○6 織部ひとみ議員

今回コロナとか、そういう場合の予算とかっていうことで考えてよろしいでしょうか。

○13 倉部光世委員長

あとは不足したものだと思いますが。17 番松本委員。

○17 松本正幸議員

決算書に、9 月にやったときにね、3000 万の予備費の内訳が出ているんですよ。その中見てみるとわかるんですけども、今ちょこっと頭にあるのが、健康福祉事業への 150 万とか、地区センター総務費の 129 万 5000 円とかっていうものも出てるんですよ。これらの関係の緊急対策、こういったものが主になっているし、また災害対策に関してもそういうふうに出てるっていうことはあるんですけども。一般的に出してるものが地区センター総務費、これもよく分からないんですけども。公民館の雨漏りとか、何かの関係も出ておりましたけれどもね。そういった形で使われている予備費ということで、もし自分で見たいなと思ったら、先ほど言った、9 月の決算書、その中の 12 款ですので、予備費が出ておりますの

で、その内訳を見ていただければというふうに思います。

○13 倉部光世委員長

はい。自由討議は質疑の場ではないものですから、ご意見をお願いしたいと思います。ほかにありますか。では、皆様から各ポイントについて今自由討議をいただきました。以上で、自由討議を終了したいと思います。それでは、採決を行います。議案第 60 号令和 4 年度菊川市一般会計補正予算第 9 号は原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。はい。ありがとうございます。挙手全員。よって、議案第 60 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。ただいまの審査の結果は 12 月 21 日の本会議にて報告させていただきます。これをもちまして、一般会計予算決算特別委員会を閉じたいと思います。赤堀副委員長、閉会のご挨拶をお願いします。

○11 赤堀博委員長

はいどうもお疲れさまでした。今回からね、自由討議の充実ということで、なるべく全員の方からいろいろな意見をお聞きしたいということで、最初でありましたけれども、かなり多くの皆さんから、充実した内容のご意見をいただくことができました。特にですね、予備費、残業とか、それから健康に対する予防が大事であるというそういったご意見をいただきました。おつかれさまでした。

○18 落合議会事務局長

互礼をもって終了いたしますので、ご起立お願いいたします。相互に礼。おつかれさまでした。